

令和2年7月定例会

五島市教育委員会会議録

令和2年7月22日

五島市教育委員会

令和2年7月定例会会議録

1 日 時 令和2年7月22日(水) 午後1時58分～午後2時39分

2 場 所 五島市役所 第3委員会室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 佐藤清美
教育委員 杣川好隆
教育委員 濱村悦子
教育長 藤田清人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	吉田典昭	学校教育課長	島博則
生涯学習課長	濱崎正己	学校教育課課長補佐	入江友彦
総務課総務班係長	坂口きくみ	総務課施設係長	橋口権一
学校教育班係長	森下隆司	学校教育班係長	谷川智子
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	生涯学習推進班係長	野間田祐一郎
文化会館館長代理	北川竜洋	富江分室長	北川保
玉之浦分室長	近藤健二	三井楽分室長	貞方秀吉
岐宿分室長	石田忠義	奈留分室長	江口忠俊

(合計/書記含め12名)

6 欠席者 〳〳〳で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務班係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

○ 教育長が開会を宣告する。(午後1時58分)

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、吉田総務課長が6月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

○ 教育長報告

- ・6月30日、五島観光歴史資料館運営委員会が開催されました。前年度の事業報告、あるいは本年度の計画について協議がなされております。五島観光歴史資料館の役割は、五島の観光振興と郷土の歴史や文化遺産などに対する市民の理解と認識を深め、市民の文化の向上発展の拠点であるということの自覚を高め、その運営を充実させていかなければならないものと考えております。そういった意味では本年度は、コロナ禍の関係で開館も例年と比べると遅れましたし、今までになく入館者数が少ない状況であります。本年度もまた、ふるさとを学ぼうとするテーマをもとにして多くの出前講座、そしてまた、特別展示等も計画をされておりますので、是非委員の皆様方にも足を運んでいただいて、どうぞこの五島の郷土の歴史や文化に触れていただければと思っております。
- ・7月3日、校長会7月定例会が開催されております。私の冒頭のあいさつの中で特にこの時期に感じておりました、コロナの緊急事態宣言が解除されて以降、新型コロナウイルス感染防止対策に対する取組が若干緩んできているのではないかと、そのような思いから改めて新しい生活様式、具体的にはマスクの着用や毎朝の検温、うがいや手洗い手指消毒、3密の回避などこの感染防止策の徹底について、改めて注意啓発をさせていただきました。またその日は本年度、例年であれば4月に開催されます県での指導主事研修会も実施できておりませんでしたので、県教委の方からも校長会に出席いただきまして、本年度の義務教育課の主要施策について、説明をいただいております。
- ・7月7日、第1回五島市就学支援委員会が開催されております。この委員会はご存知の通り子どもたちの適正な就学を保障していくための重要な会議でございます。特に近年特別な支援を要する児童生徒が増えております。具体的には、例えば本年度の特別支援学級の状況から考えますと、小学校で知的学級が10クラス、そして自閉症・情緒学級が8、弱視学級が1、病弱学級が1、この中に61名の児童が在籍をしております。中学校では、知的学級が5、自閉症・情緒学級が5、難聴が1、肢体不自由が1、計22名の生徒が在籍しております。さらには、通級指導教室で小学

校が 96 名、中学校が 33 名の生徒が通っております。また、特別支援学校においては鶴南特別支援学校に 13 名の児童生徒が通っている状況であります。こうした、いわゆる特別な教育的ニーズを必要とする子供たちが多数いる中で新たに就学する子どもたち、あるいは現在既に就学している児童や生徒について、それぞれの状況を報告する中で子供たちに必要な支援の方法であるとか、あるいは次年度以降適正な就学の方向性を導き出す重要な会議であります。今後第 2 回、第 3 回と予定しておりますが、第 2 回の段階では 2 学期になります。来年度の就学者に対する細かな状況報告がなされ、その中で子供たちの就学の方向をある程度判定していく作業も待っております。とにかく五島市の教育のキーワード「一人ひとり」を掲げて教育全面にそれを行き届かせるということで取り組んでいるわけですが、その根幹をなす委員会と考えていただければと思います。

- 昨日、五島市におけるコロナウイルス感染者の正式な報道がございました。それを受けて、市長からも YouTube のメッセージが出されております。その中で彼らは被害者なんだということでお話をされておりました。最近では感染することが社会悪みたいな見方で不用意な偏見や人権差別、こうしたものが SNS 等を通していろんな方を傷つけているという状況もございますのでこうしたことに乗じて出回る嘘やデマに惑わされることなく、正しくこの事実を受け止め、まずは今自分ができること例えばマスクの着用であるとか先ほど申し上げたような、うがい手洗い手指消毒そして 3 密の回避などを心がけて、新たな生活様式として習慣化することを徹底していくことが大切ではないかと思っております。そのことが他人を守りそして自分を守ることにつながるということ、こうしたことを一番守れないのは大人ではないかと思っております。子どもたちは大人がしたようにしかしません。ですから大人が範を示すということこそ是非我々も心掛けていきたいと思っております。なお、このことに派生する様々な内容については十分配慮しながら、特に適切な措置を講じることで児童や生徒、保護者の皆さん、あるいは学校そうしたところから不安をしっかりと解消していく努力をしてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わりますが、何か質問等ございませんか。

全 員

ありません。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第 33 号 教育財産の処分について

議案第 34 号 五島市教職員住宅管理規則の一部改正について

教 育 長

議案第 33 号「教育財産の処分について」と議案第 34 号「五島市教職員住宅管理規則の一部改正について」を一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

議案第 33 号と議案第 34 号は関連がありますので、一括して説明いたします。今回処分したい財産は 5 月の定例会において協議事項として説明した教職員住宅 5 棟で、三井楽教職員住宅 1 棟及び岐宿教職員住宅 2 棟につきましては、水産課が漁業研修生の住宅として使用したため用途を廃止するものです。富江教職員住宅 1 棟及び岐宿教職員住宅 1 棟につきましては、老朽化により使用できなくなったことから用途を廃止したため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 2 号及び五島市教育委員会に対する事務委任規則第 4 号の規定に基づき承認を求めらるるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 35 号 五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について

教 育 長

議案第 35 号「五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、奈留町公民館の公民館主事を 8 月 1 日付けで任用するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条第 7 項及び第 34 条の規定に基づき承認を求めるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

任用される方は奈留の方ですか。経歴等を教えてください。

濱崎課長

(経歴等について説明)

教 育 長

他にございませんか。

柚川委員

8 月 1 日付けになっている理由を教えてください。

濱崎課長

前任の方が都合により退職をされましたので新たに募集をして 7 月に応募いただきまして 8 月から任用することになっております。

柚川委員

任期途中で退職されたということですか。

濱崎課長

そのとおりでございます。

教 育 長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。
以上で本日の議案の審議を終了いたします。
次に、その他となっております。委員の皆様から何かございませんか。

坂本委員

学校の営繕関係についてお尋ねします。既に営繕調査は終わっていると思いますが、例年ならば夏季休業中を中心に学校内の営繕を行い、また教職員住宅についても順次行っていくようになっていると思います。私から一つお願いがあるのは、久賀の管理職住宅は女性の管理職員が入っております。そういう意味で配達物を届けに行ったりする時にチャイムがないためにドアをドンドンと叩かないと奥の部屋にいる時には聞こえないことがあります。私はそこに3年住んだ経験があるので分かるのですが、男性の場合は鍵をかけていない時はドアを開けて、ごめんくださいと言えるのですが、女性はそういうわけにはいきませんので鍵をかけております。そういう意味ではチャイムを是非付けていただきたいと思っています。そんなに費用もかからないと思いますので学校からは上がっていないかもしれませんが、郵便局とか住民の方から相談を受けることがありますので協議していただければと思います。

橋口係長

校長から要望があれば取り付けたいと思いますが、営繕調査の段階では要望に上がっておりません。

教育長

校長自身のことですので、出しにくかったかもしれませんが、前向きに検討していただければと思います。

教育長

他にございませんか。

佐藤委員

五島市にコロナの感染者が出たということで、学校行事もこれから変更とかいろいろあるかと思いますが、修学旅行は是非規模を縮小してでも実施してほしいと思います。やっぱりいろんな行事が中止になっていますけど修学旅行というのは学校の中でも一番思い出に残る行事ですし、子どもたちは本当に楽しい行事がいっぱい中止になって、それに対してあまり怒りはないようですが、子どもたちはもう仕方がないと思ってい

て、ただ悲しい気持ちと我慢しなきゃという気持ちがあるようですので、そういう気持ちを汲んでいただけたらと思います。

島 課 長

小学校の修学旅行については、6年生で実施をしているということで、当初5月、6月だったものを9月、10月に延期をしているのですが、県内の感染者がポツポツ出だしたということで、小学校はだいたい県内の修学旅行が多いので、これをできるだけ先に延ばそうという形で日程の調整を行っているところです。中学校につきましては、中学校2年生で実施をしますので、学校によっては来年度に延期をして2学年一緒という学校もありますので、委員からお話があったように文科省からの通知の中にも修学旅行についてはできる限り実施となっておりますので、これまでどおりの修学旅行にはならないと思いますが、各学校とも実施の方向で現在調整を進めているところでございます。

教 育 長

コロナ禍に伴う様々な行事の中止、あるいは延期、あるいは縮小、様々な変更がなされておりますが、これはその延長線上に命というものがぶら下がっている以上、十分慎重に検討していかなければならないだろうと思います。そういったところも踏まえて最悪中止ということもあります。他県の状況等を鑑みた時に多くの学校で既に中止をしたところもあるようです。しかしながら、いま五島市においては課長が話したようなんとか、どうしたらできるかという方向でそれぞれの学校でもう少し時間をかけて検討するように、今後五島市や長崎県、あるいは近隣の県のコロナウイルスの発生状況等も十分踏まえながら、結論を出していければと考えております。また何かありましたらご意見いただければと思います。

他ございませんか。

柚川委員

いよいよ夏休みに入って追加の授業が行われると思いますが、先生方の負担とか長時間労働についてはクリアできていますか。

島 課 長

先月の教育委員会でもご報告をさせていただきましたが、8月4日まで各学校で授業をしていただきますが、勤務の様態については、6時間いっぱいいっぱいというのが毎日続かないように、こういう暑い時期ですので5

時間授業で終わったり、そういった各学校で日課の工夫をしながら進めているところです。またこの時期に予定していた研修会等も全て期日を延ばしたり中止とか書面での会議にするなど、学校についてはそういった形で対応していただいております。

教 育 長

幸いにしてエアコンが全部の学校に設置されておりますし、また、総務課の方からも配慮いただいて、本来ですと節電であるとか効率的なエアコンの活用というようなことも前面に押し出して、できるだけ電気代がかからないようにという指導を出さなければならないところなのですが、今回は、まずは環境の方を重視し特に換気等の問題もありますので、電気代は特に考えずに使ってもらいたいという事も言っておりますので、また何かありましたら学校の方から上がってくると思いますので最大配慮してまいりたいと考えております。

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

ないようでしたら、各課から報告をお願いします。

吉田課長

- ・長崎県市町村教育委員研究大会五島開催については、6月定例会で協議を行いました。が、来年度への延期が決定しております。
- ・令和2年度第1回総合教育会議については、7月30日、午後2時から第1委員会において開催を予定しております。
- ・次回8月定例教育委員会は、8月27日、午後2時から開催を予定しております。

濱崎課長

- ・6月23日、文化団体連絡協議会を開催いたしまして、昨年度の事業実績報告と今年度の事業計画の承認をいただいております。
- ・7月10日、第1回五島市公民館連絡協議会を開催いたしまして、役員改選と今年度の事業計画の説明を行っております。
- ・7月21日、文化財保護審議会を開催いたしまして、昨年度の事業報告と今年度の事業計画を報告しております。

- ・7月29日、第1回図書館協議会を開催する予定です。
- ・7月31日、第1回社会教育委員会を開催する予定です。
- ・五島観光歴史資料館の特別展示で「ジオパーク写真パネル展」を8月から10月にかけて実施します。
- ・県の事業になりますが、しまの「ミライ」応援事業を8月18日から20日にかけて、長崎県北地区で市内小学生5・6年生20名を対象とした体験交流学习を実施します。
- ・その他例年実施している、小学生交流宿泊体験学習事業や各地区子ども会交流スポーツ大会、中学生国内体験学習事業については、いずれも中止としております。

島 課 長

- ・8月4日、1学期の終業式になります。
- ・8月9日、県内一斉に県民いのりの日として設定されておりますので、全校登校日となります。
- ・8月11日から17日までの7日間は学校閉庁日になります。
- ・8月25日から31日までの5日間については、学校の実態に応じて授業日を設定するようになっておりましたので、その結果について報告します。各学校の授業日の平均は1.5日です。しかしながら授業日を設定しない学校については、登校日を別途設けたり個別学習会等を行い児童生徒一人ひとりの実態に応じて丁寧に対応するように準備をしております。

教 育 長

授業日の設定については、各学校の実態に即して行っているというふう
に捉えていただければと思います。

江口分室長

奈留分室から、笠松宏有記念館の次年度以降の指定管理について報告させていただきます。既に募集をかけるための指定管理選定委員会が7月8日に開かれ、8月3日から指定管理者募集の広告を行う予定です。今後は8月3日から約1ヶ月間の募集を行い10月中旬に指定管理者決定の選考委員会が開かれ、11月の定例教育委員会で議案として提出し、その後12月議会へ上程する流れとなっております。次期指定管理期間については、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で公告する予定にしております。

教育長

ただいまの報告について、何かございませんか。

ないようでしたら、これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。(午後2時39分)